

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	基幹系-基盤運用および運用全体統括業務
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務では国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）が独自に開発した産総研包括フレームワーク（以下、「AIST包括FW」という。）を本市向けに変更したAIST包括FW札幌市版を修正及び改変する作業が発生する。</p> <p>AIST包括FW札幌市版は産総研、本市及び札幌総合情報センター（以下、「SNET」という。）の三者共同研究により開発され、これを修正及び改変する権利は、知的財産権の流出を防ぐため、三者のみが保有している。また、産総研からAIST包括FWを活用した事業展開を認められている唯一の企業であるピースミール・テクノロジー（以下、「PMT」という。）も修正及び改変を行うことが可能である。</p> <p>このうち産総研は、国立研究開発法人産業技術総合研究所法第11条の規定により本業務を受託することができない。PMTは「AIST包括FWの保守サービスならびに、AIST包括FWを用いた情報システム開発の各種支援」を行う企業として産総研から許諾を受けており、本業務に関しては受託できない旨の意思表示があった。そのため、当該事業者が本業務を受託できる唯一の相手方となる。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号